

## 17. 第一次検定受検の心得と注意

受検に必要なものをよく確認してください。

事前に交通機関、経路、所要時間等確認し、遅刻しないように早めに試験会場にお出かけください。

試験会場及びその付近には駐車・駐輪できません。

### (1) 試験当日の持ち物

《必須なもの》

- ① 受検票
- ② HBで黒の鉛筆またはシャープペンシル(第一次検定の解答は、マークシート方式です。)
- ③ 消しゴム

《任意なもの》

- ① 腕時計(机の上に置いてよい時計は、時計以外の機能の付いていない腕時計のみ)  
※試験会場によっては、室内に時計が設置されていない場合や設置されている時計が不正確な場合等がありますので、腕時計を持参することをお勧めします。
- ② 弁当(日曜日のため、試験会場周辺のレストラン等は休業している場合があります。)
- ③ 眼鏡等  
※補聴器や拡大鏡(眼鏡型ルーペは除く)等を使用する場合には、あらかじめ「受検時特別対応申請書」の提出が必要となります。(P31『身障者等を対象とした受検に際しての特別措置について』を参照)

### (2) 試験会場における注意

- ① 試験当日は入室時刻までに来場し、受検票の受検番号によって指定された席につき、受検票を机の上に置いてください。(受検票を忘失した方は、必ず受付で手続きをしてください。なお、手続きの際には、写真の貼付してある身分証明書(運転免許証等)を提示してください。)
- ② 試験室内では携帯電話・通信機能付腕時計等の電子機器・通信機器の使用を禁止します。時計代わりとして使用することも禁止です。電源を切っておいてください。
- ③ 試験中、机の上に置いてよいものは、受検票、筆記具、腕時計のみです。これ以外のもの(筆箱、飲み物など)は、机の上に置かないでください。飲食することも禁止です。
- ④ 試験会場内では、係員の指示に従ってください。
- ⑤ 試験開始後1時間以内及び試験終了前10分間は、退室できません。
- ⑥ 喫煙は、指定の場所以外では厳禁です。
- ⑦ 自動車・バイク等での来場はお断りします。(試験会場及びその付近には駐車・駐輪できません。)  
駐車違反等の呼び出しで試験室を離れた場合は、再入室できません。
- ⑧ 受検票や座席票への試験問題・解答の書き写しは禁止します。また、不正行為を発見した場合は、厳正に対処します。
- ⑨ 不正行為を行った者及び係員の指示に従わない者に対しては、受検を中止し退場を命じます。
- ⑩ 問題用紙は、午前・午後のそれぞれの試験終了時まで在席した者に限り希望者は持ち帰ることができます。
- ⑪ 温度調整のきく服装でご来場ください。

## 18. 第一次検定の合格発表

合格発表日 令和5年7月14日(金)

合格発表日に、本財団から本人宛に合否の通知を発送します(欠席の場合は通知はありません)。本財団ホームページでは、合格発表日の午前9時から2週間、合格者の受検番号を掲載します。本財団では、全地区の合格者の受検番号を閲覧することもできます。

- 注1 7月21日(金)を過ぎても合否通知が届かない場合は、速やかに本財団にご連絡ください。未着時の合否通知の再発行対応可能な期間は合格発表日から1ヶ月間です。
- 注2 第一次検定合格者の第二次検定への受検については、P26の表中④を参照してください。
- 注3 試験結果・合否内容等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

合格証明書の交付申請について

令和3年度以降の第一次検定合格者は、国土交通省へ交付申請を行うことによって、国土交通大臣より『1級技術検定(第一次検定)合格証明書』(技士補の証明書)が交付されます。交付申請の詳細については、第一次検定合格通知書にてご確認ください。